

第2次

# 豊郷町スポーツ推進計画

するもよし 支えるもよし 育むもよし

一生青春

令和2年

豊郷町教育委員会



# 目次

## 第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置付け .....	2
3. 計画の期間 .....	2
4. 計画におけるスポーツのとらえ方 .....	2
5. アンケート調査の実施について .....	2

## 第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本方針と目指す姿 .....	3
2. 具体的な取り組み .....	4

## 第3章 施策の展開

1. 基本方針1 スポーツを「する」 .....	5
2. 基本方針2 スポーツをする人を「支える」 .....	11
3. 基本方針3 スポーツを楽しむ環境を「育む」 .....	14

## 第4章 計画の推進のために

1. 施策の推進体制と役割 .....	19
2. 計画の見直し .....	20
3. 計画の進行管理 .....	20

## 第5章 指標の設定

指標の設定について .....	21
-----------------	----

## 資料

豊郷町スポーツ推進計画検討委員会設置要綱 .....	23
豊郷町スポーツ推進計画検討委員 .....	24

## 1. 計画策定の趣旨

---

スポーツ基本法の前文には、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。」と規定されています。

スポーツを楽しみながら継続することは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献が期待されています。

国においては、平成23年に施行されたスポーツ基本法において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツが国民生活において多面にわたる役割を担っているとされています。平成27年10月にはスポーツ行政を一元的に行う「スポーツ庁」が設置され、平成29年3月には「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針として「第2期スポーツ基本計画」が策定され、様々なスポーツ施策が行われています。

滋賀県においては、平成27年12月に県民の心身の健康の保持や体力の増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現を目的として「滋賀県スポーツ推進条例」が制定され、平成30年にはスポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」楽しみ方も広め、元気な地域づくりにつなげる取り組みを進めていくために「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定されています。

豊郷町（以下「町」という。）においても、すべての町民が生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、心も身体も元気ではつらつとした健康長寿の町をめざし、平成27年4月に「第1次豊郷町スポーツ推進計画」（以下「第1次スポーツ推進計画」という。）を策定し、「するもよし 支えるもよし 育むもよし」を基本方針として、スポーツを通じてすべての人が幸福で豊かな生活を営むことができる町づくりを目指し、様々なスポーツへの取り組みを行ってきました。

この度、計画の期間がおおむね5年間で終了することから、これまでの取り組みやスポーツに関わる現状を踏まえながら、更なるスポーツ推進を目指して「第2次豊郷町スポーツ推進計画」（以下「第2次スポーツ推進計画」という。）を策定します。

## 2. 計画の位置付け

---

本計画は、スポーツ基本法第10条に明記されている「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」という主旨に基づく計画です。

なお、本計画に掲げる施策は「第5次豊郷町総合計画」をはじめとした町の関連計画と整合性を保ちながら推進していきます。

## 3. 計画の期間

---

本計画は令和2年度から令和6年度までの概ね5か年とし、必要に応じて見直します。



## 4. 計画におけるスポーツのとらえ方

---

本計画でいう「スポーツ」とは、体育館やグラウンドなどでの競技種目だけでなく、日常見られるウォーキングやジョギング、体操等の健康の維持増進を図るものから、公園などで子どもたちが行う遊び要素のある体を動かす運動なども含まれます。また、観戦も「見るスポーツ」と位置づけています。

## 5. アンケート調査の実施について

---

本計画を策定するにあたり、住民の皆様の日頃のスポーツ活動の状況やスポーツに関する意見を把握し、「第2次スポーツ推進計画」策定の基礎資料にすることを目的に2種類のアンケート調査を実施しました。16歳以上の町内在住者の中から700人を無作為抽出して行なった「住民アンケート」では、回答数は219で回収率は31.2%でした。町内の小学校の全校児童496人を対象にして行った「小学生アンケート」では、回答数は394で回収率は79.4%でした。

## 第2章 計画の基本的な考え方

第1次スポーツ推進計画では、「するもよし 支えるもよし 育むもよし」を基本方針として、いつでも、誰でも、どこでも、もっと気軽にスポーツを楽しむことができるよう様々な取り組みを進めてきました。

第2次スポーツ推進計画では、これまでの取り組みを継承し更に発展させるため、第1次スポーツ推進計画の基本方針を踏襲し、「一生青春」子どもからお年寄りまで、だれもがスポーツを楽しむ、いきいきとした元気な豊郷町をめざします。

### 1. 基本方針と目指す姿

#### 基本方針

するもよし 支えるもよし 育むもよし

(近江商人心得「三方よし」をスポーツにおきかえたもの)

#### 目指す姿

一生青春



豊郷町観光協会  
マスコットキャラクター  
「よいとちゃん」

子どもからお年寄りまで、だれもがスポーツを楽しむ、

いきいきとした元気な豊郷町をめざします。

## 2. 具体的な取り組み

---

### 1. スポーツを「する」

町民一人ひとりが、年齢や生活状況に応じて実施できるスポーツを見つけ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。また、生涯スポーツに結びつくきっかけとなる様々な機会の提供に努めます。

- (1) 子どものスポーツの推進
- (2) 成人のスポーツへの参加促進
- (3) 高齢者のスポーツを通じた健康づくりの推進
- (4) 障がいのある人のスポーツへの参加促進
- (5) 「みる（観戦する）」スポーツの推進

### 2. スポーツをする人を「支える」

いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、地域でのスポーツ活動を推進します。また、スポーツ関係団体と連携・協働し、研修会などを通してスポーツ指導者の資質向上を図り、スポーツをする人を支える取り組みを進めます。

- (1) 地域でのスポーツ活動の推進
- (2) スポーツ関係団体との連携・協働

### 3. スポーツを楽しむ環境を「育む」

利用者が快適に利用できるよう、町内のスポーツ施設の維持補修を行います。また、スポーツを推進する組織の育成やスポーツに関する情報の発信を行い、スポーツを楽しむ環境を育む取り組みを進めます。

- (1) スポーツ施設の充実
- (2) スポーツを推進する組織の育成強化
- (3) スポーツイベント等の情報発信
- (4) スポーツイベントの開催支援

# 1. スポーツを「する」

### ■現状と課題

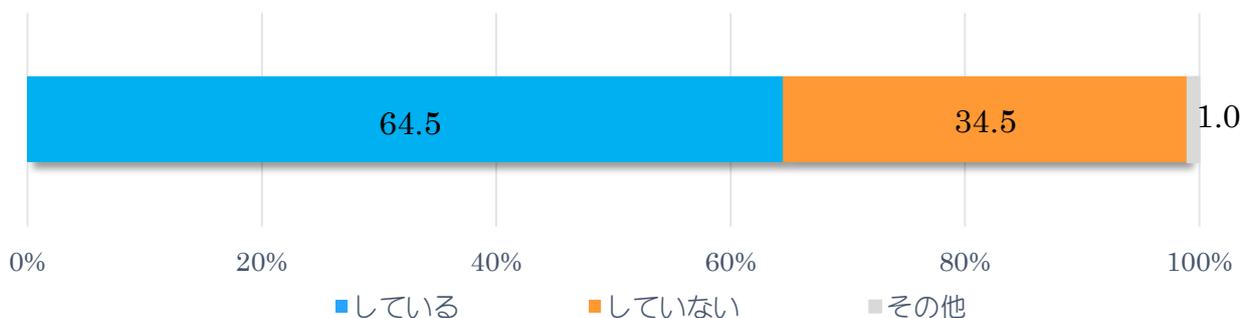
子どもの時の運動やスポーツの体験は、心身の健全な育成、発達に大きく影響を与えると言われており、子どもの時からスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むことが求められています。少子化等の影響により、スポーツ少年団の団員数が減少傾向にあり、今後も団員数が減少していくことが予想されます。子ども向けの教室として、NPO法人アザックとよさとが開催するスポーツ教室、また、隣保館が小学生のためのヒップホップダンス教室を開催していますが、今後さらに子どもが様々なスポーツに取り組むことができる環境づくりが求められています。

小学生へのアンケート調査では、64.5%の小学生が休日にスポーツをしていると答えています。16歳以上を対象とした調査では、週に1日以上スポーツを行っている割合が37.4%という結果でした。運動不足を感じている割合も高くなっており、特に30代から50代の年代で運動不足を感じながらも、スポーツを行うことが難しい状況が伺えます。

#### 【小学生アンケート】

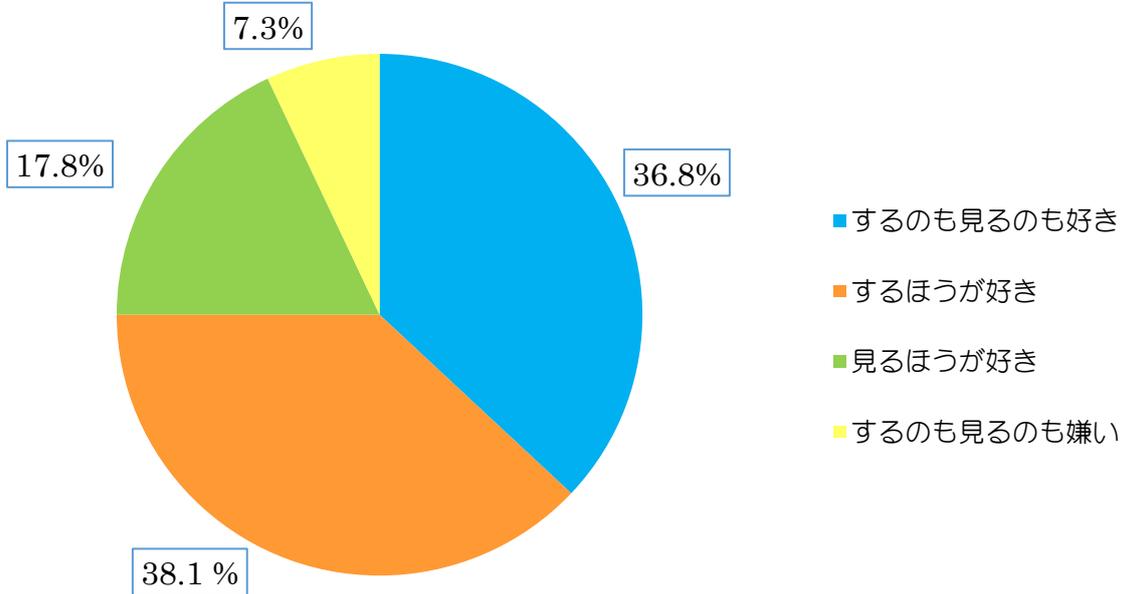
#### ■休日にスポーツをしているか

(n=394) ※n=回答者数



■ スポーツをしたり、見たりすることが好きか

(n=394)

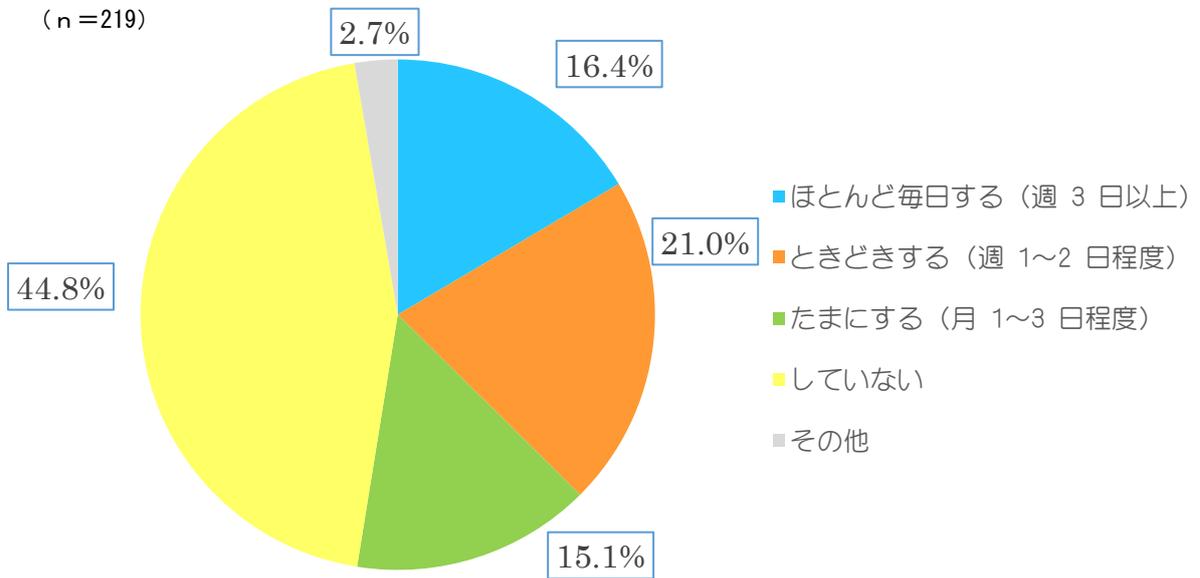


スポーツ少年団の推移

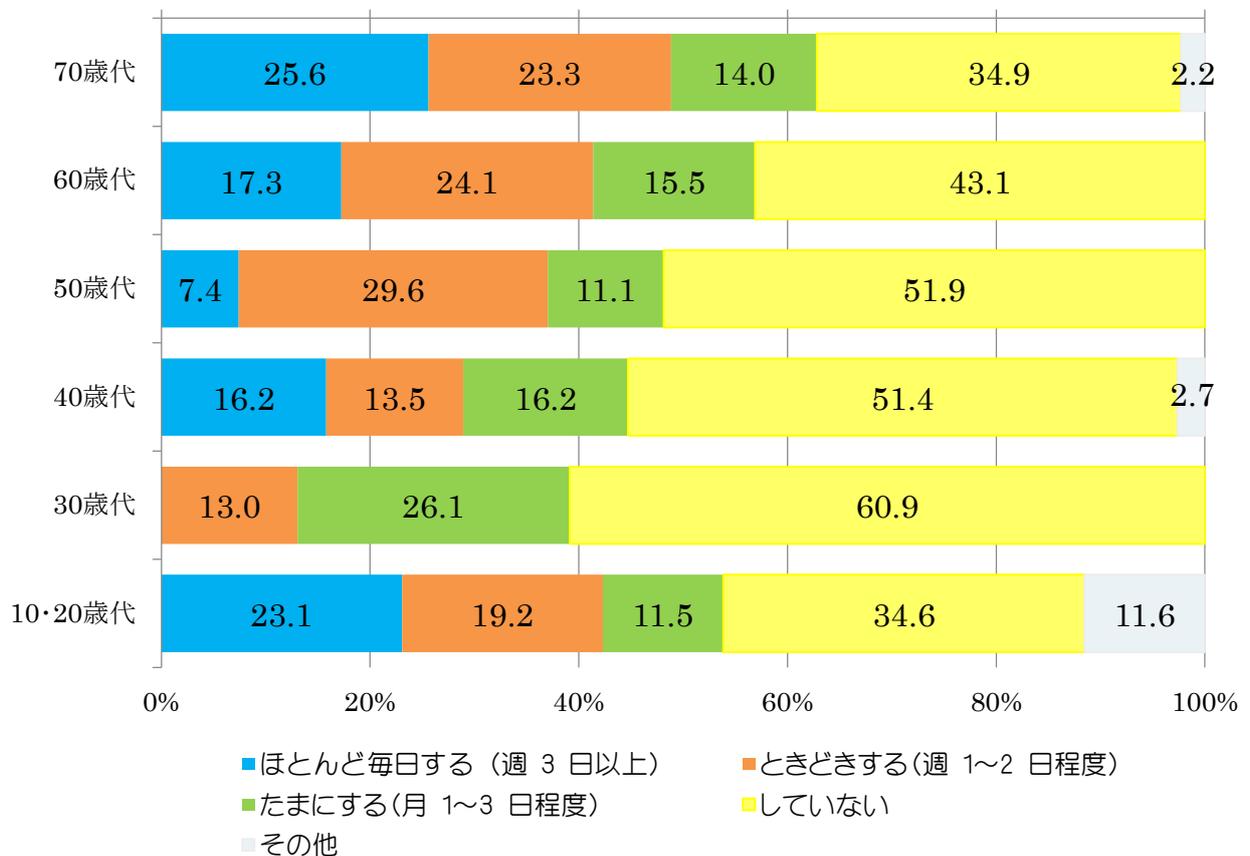
	団体数	団員数
平成 30 年度	4 団体 (剣道、サッカー、ミニバス、野球)	84 人
令和 元 年度	4 団体 (剣道、サッカー、ミニバス、野球)	90 人
令和 2 年度	3 団体 (剣道、サッカー、野球)	73 人

【住民アンケート】

■ スポーツ活動の頻度について



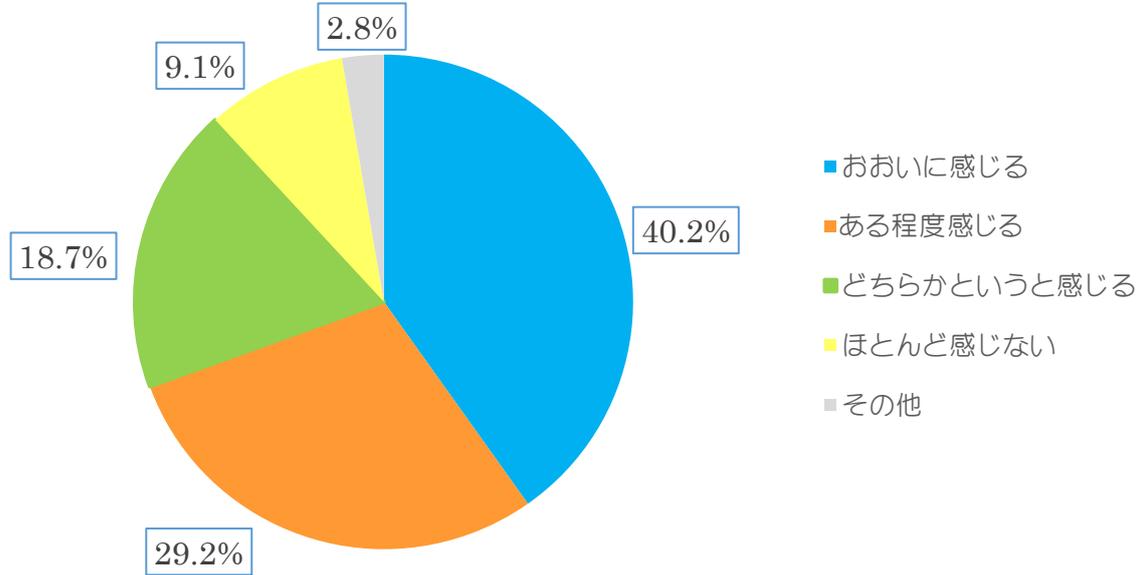
■ 年代別



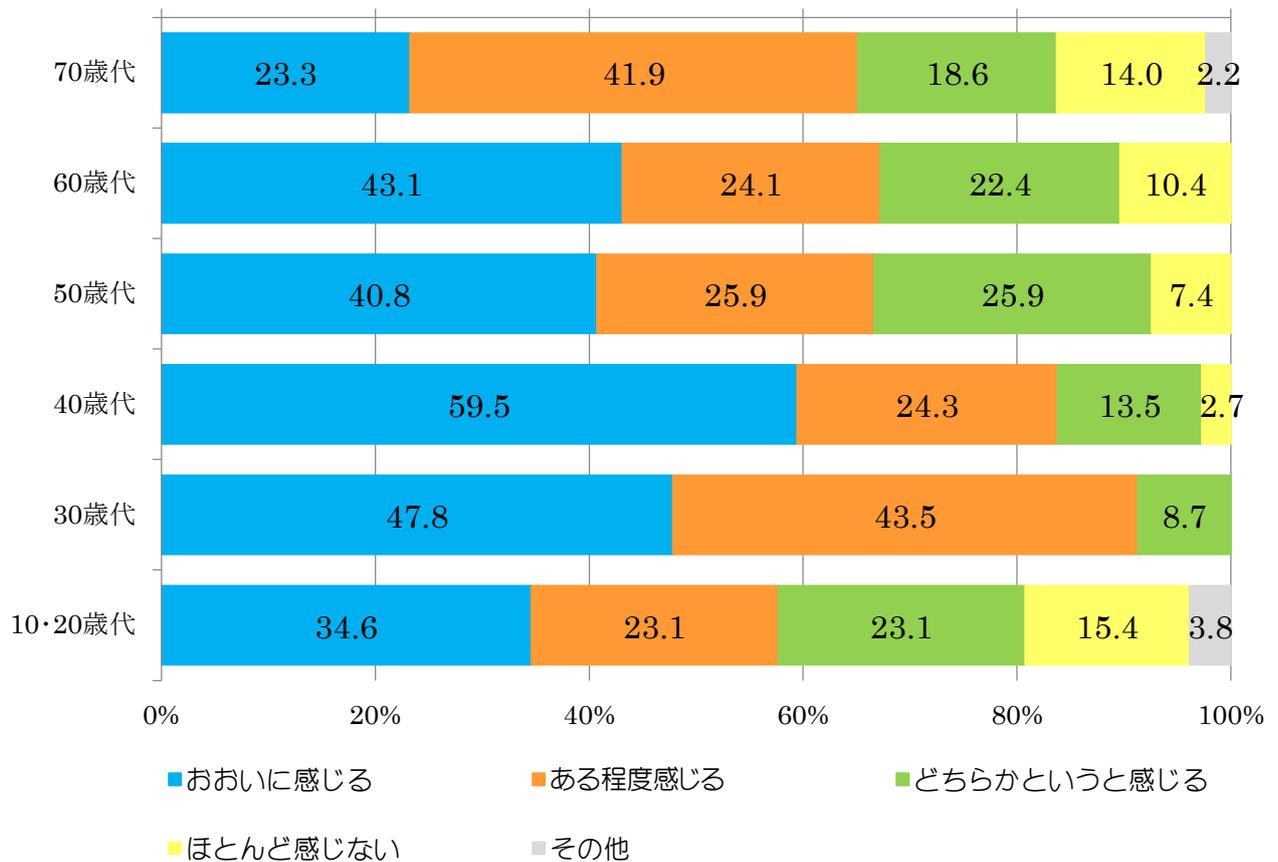
【住民アンケート】

■運動不足を感じるか

(n=219)



■年代別



## ■具体的な取り組み

### 1. 子どものスポーツの推進

子どもの健全育成に主体的に取り組み、成長段階で必要な体力・運動能力の向上を目指して各種団体（スポーツ少年団等）と連携したスポーツ活動の充実に努めます。

各種団体（スポーツ少年団等）、各教育機関等が連携することで、子どもたちが興味をもち、気軽に楽しめるスポーツの機会の提供に努めます。

また、スポーツ少年団の練習活動や交流試合、各種大会の開催などの支援や全国大会に出場する選手の応援を行い、子どもたちが意欲的にスポーツ活動に取り組めるよう努めます。

### 2. 成人のスポーツへの参加促進

スポーツは心身の健康を維持・増進するために有効な手段であり、時間に制約のある働く世代が、それぞれのライフスタイルに応じて自由にスポーツを選択し、気軽に取り組むことができるよう、スポーツ団体と連携し、取り組める機会の提供に努めます。

また、日常生活の中で取り組める軽体操やウォーキングなどのスポーツ活動を推進します。

### 3. 高齢者のスポーツを通じた健康づくりの推進

高齢者が自分の体力や身体能力に応じて、地域や日常生活の中で、無理なくスポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツを通じた交流や高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

スポーツを継続して行うことは基礎体力の向上につながり、生活習慣病の予防や介護予防に効果があると言われています。高齢者が自分の体力を把握し、健康維持・増進のために運動に取り組む事業を推進します。

## 4. 障がいのある人のスポーツへの参加促進

障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がいの種類や程度に配慮した指導・支援ができる指導者の育成を推進します。

また、障がいの有無にかかわらず参加できるイベントを開催し、共にスポーツ活動に参加できる機会の充実を図り、誰もが安心・安全にスポーツができる環境づくりを推進します。

## 5. 「みる（観戦する）」スポーツの推進

トップアスリートが競技する姿を間近で見るとともに、夢や希望、感動を与えるとともに、スポーツに関わるきっかけになります。スポーツ観戦など「みる」ことによる感動を共有することにより、スポーツへの関心を高める取り組みを推進します。

### ◆ 目標成果指標（令和6年度）

小学生の休日の運動実施率	70%	（現在 64.5%）
成人の週1日以上の運動実施率	45%	（現在 37.4%）



## 2. スポーツをする人を「支える」

### ■現状と課題

町内には公共スポーツ施設として、社会体育施設と学校体育施設があります。社会体育施設としては、豊郷スポーツ公園と豊郷武道館があり、学校体育施設としては、小学校、中学校のグラウンドと体育館が開放されており、多くの方が利用されています。

豊郷スポーツ公園では、NPO法人アザックとよさとやスポーツ推進委員が中心となって、町民健康フェスティバルなどの様々なイベントを開催しています。

スポーツイベント等の開催には、スポーツをしたい人へのサポートが不可欠であり、スポーツ活動を推進するためには、指導者、ボランティアスタッフを育成する取り組みが必要です。また、スポーツ活動には指導者だけでなく審判やスタッフなど活動を支える人材も欠かせません。

住民アンケート調査では、過去1年間スポーツをしていない理由で、最も多かったのが「スポーツをする時間がない」という回答となっており、身近なところでスポーツができるよう、スポーツをする人を「支える」取り組みが必要です。

### ■社会体育施設

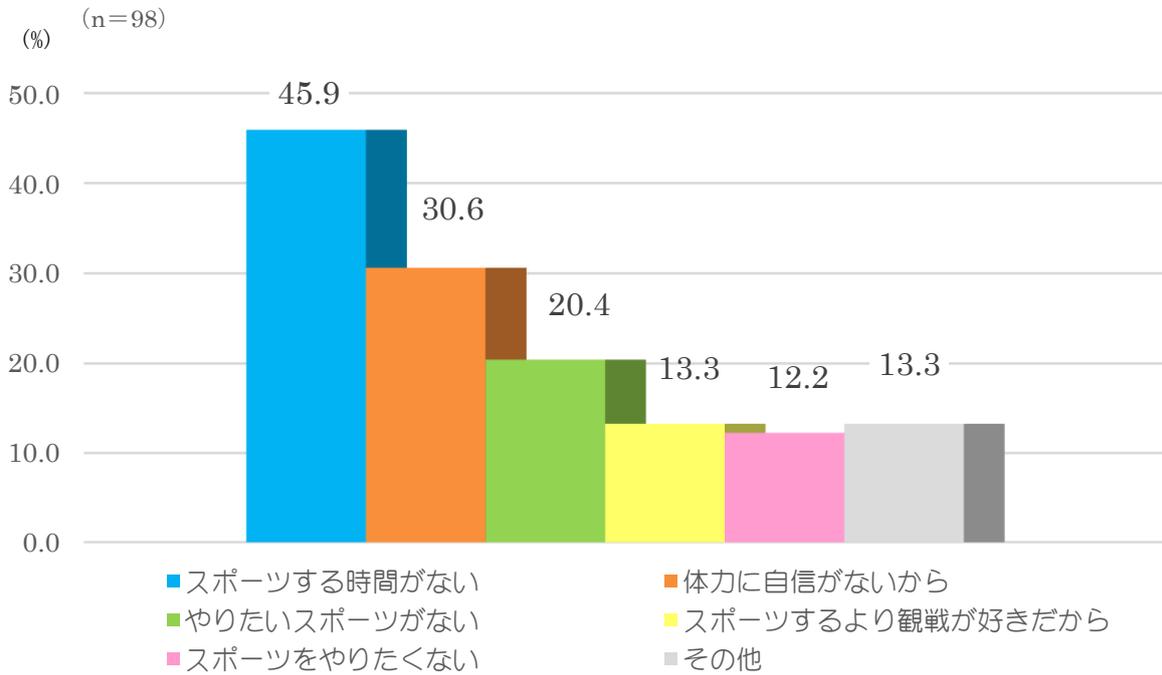
施設名	施設内容	所在地
豊郷スポーツ公園	豊郷町民体育館（アリーナ）、多目的運動場、グラウンドゴルフ場、テニスコートなど	下枝 147
豊郷武道館	武道場	上枝 48

### ■公共スポーツ施設利用人数

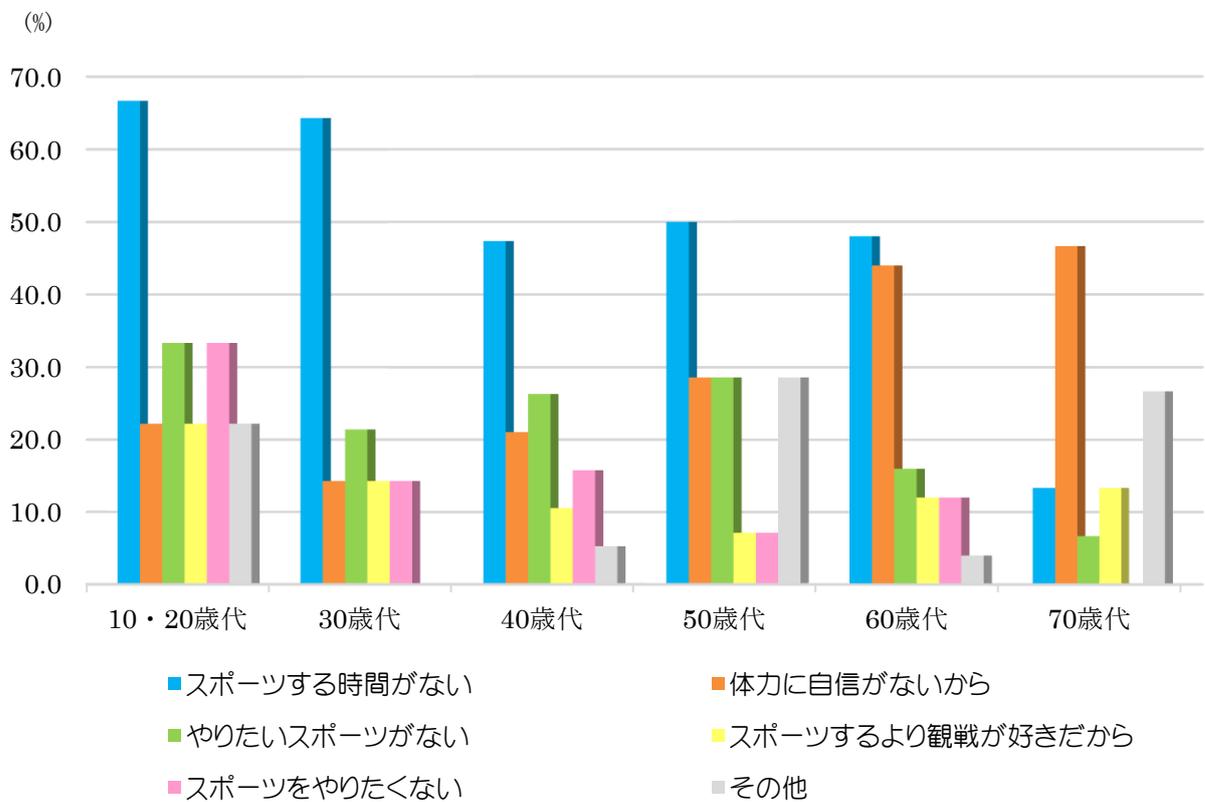
区分	社会体育施設	学校体育施設	公共スポーツ施設
平成 30 年度	24,713 人	12,744 人	37,457 人
令和 元 年度	25,050 人	16,072 人	41,122 人

【住民アンケート】

■過去1年間スポーツをしていない人のスポーツをしていない理由について（複数回答）



■年代別（複数回答）



## ■具体的な取り組み

### 1. 地域でのスポーツ活動の推進

住民がそれぞれの地域で身近で気軽に健康づくりやスポーツに親しむことができるよう、各字の社会体育推進員と連携して取り組みを推進します。

町のスポーツ施設の利用や備品の貸出、スポーツ推進委員の派遣協力により、各字のスポーツ活動の推進を図ります。

### 2. スポーツ関係団体との連携・協働

スポーツ環境を充実させるために、行政や学校、スポーツ団体、病院、地域など、様々な主体がそれぞれ持っている様々な資源を最大限活用しつつ、連携・協働して取り組みを行います。

また、スポーツには、それを支える指導者が必要不可欠です。スポーツ少年団の団体数も減ってきており、NPO法人アザックとよさとやスポーツ推進委員などスポーツ関係者が研修会や交流を通して資質向上を図る活動を支援し、様々なスポーツ活動の支援体制づくりに取り組みます。

#### ◆目標成果指標（令和6年度）

公共スポーツ施設の利用申込者数

45,000 人                      （現在 41,122 人）

### 3. スポーツを楽しむ環境を「育む」

#### ■現状と課題

町内にはスポーツ公園と武道館などのスポーツ施設がありますが、アンケート調査では町のスポーツ施設を約70%の方が「利用したことがない」と回答しています。また、「利用したことがない」理由として「施設の存在や内容を知らない」と23.9%の方が答えており、スポーツ施設が活用されるよう広報活動を行うことが必要です。

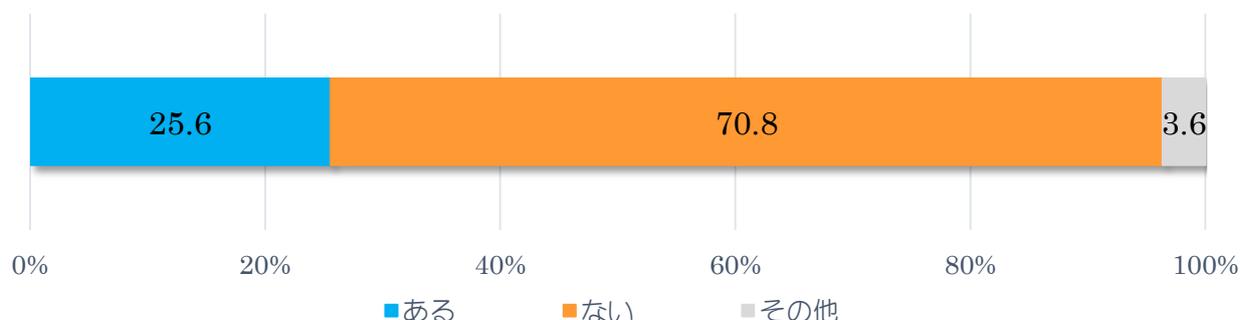
町のスポーツ推進活動に期待することとして、最も多かった回答は「体力や健康づくり」となっており、健康づくりの取り組みを推進していくことが期待されています。

スポーツイベントの知名度についてのアンケートでは、町民健康フェスティバルを「知らない」と答えた方が16.4%と少数でしたが、その他のグラウンドゴルフ大会やソフトボール大会は30%以上が「知らない」と答えており、町内のスポーツイベントの周知・啓発を行う必要があります。

#### 【住民アンケート】

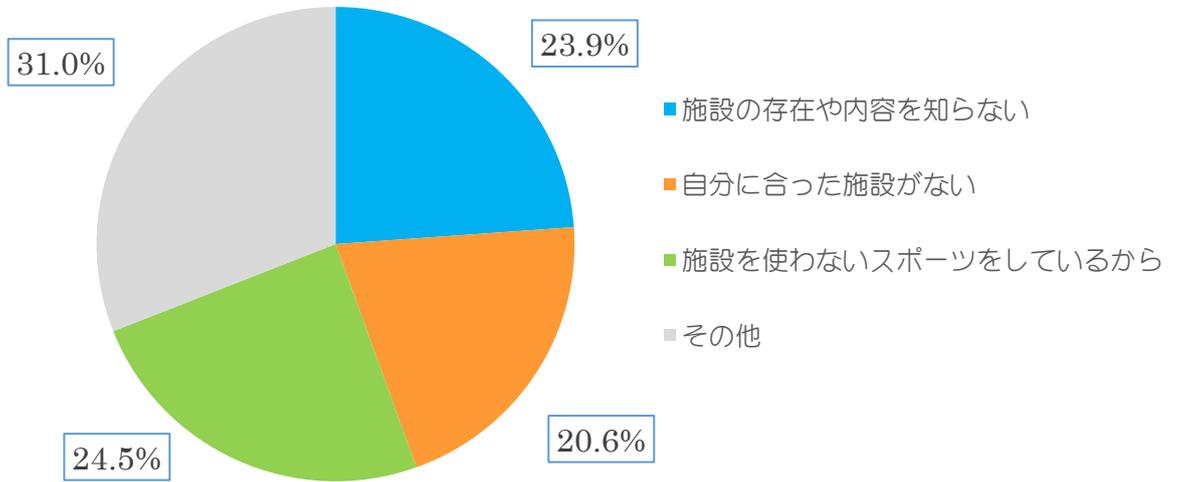
##### ■町のスポーツ施設を利用したことがあるか

(n=219)

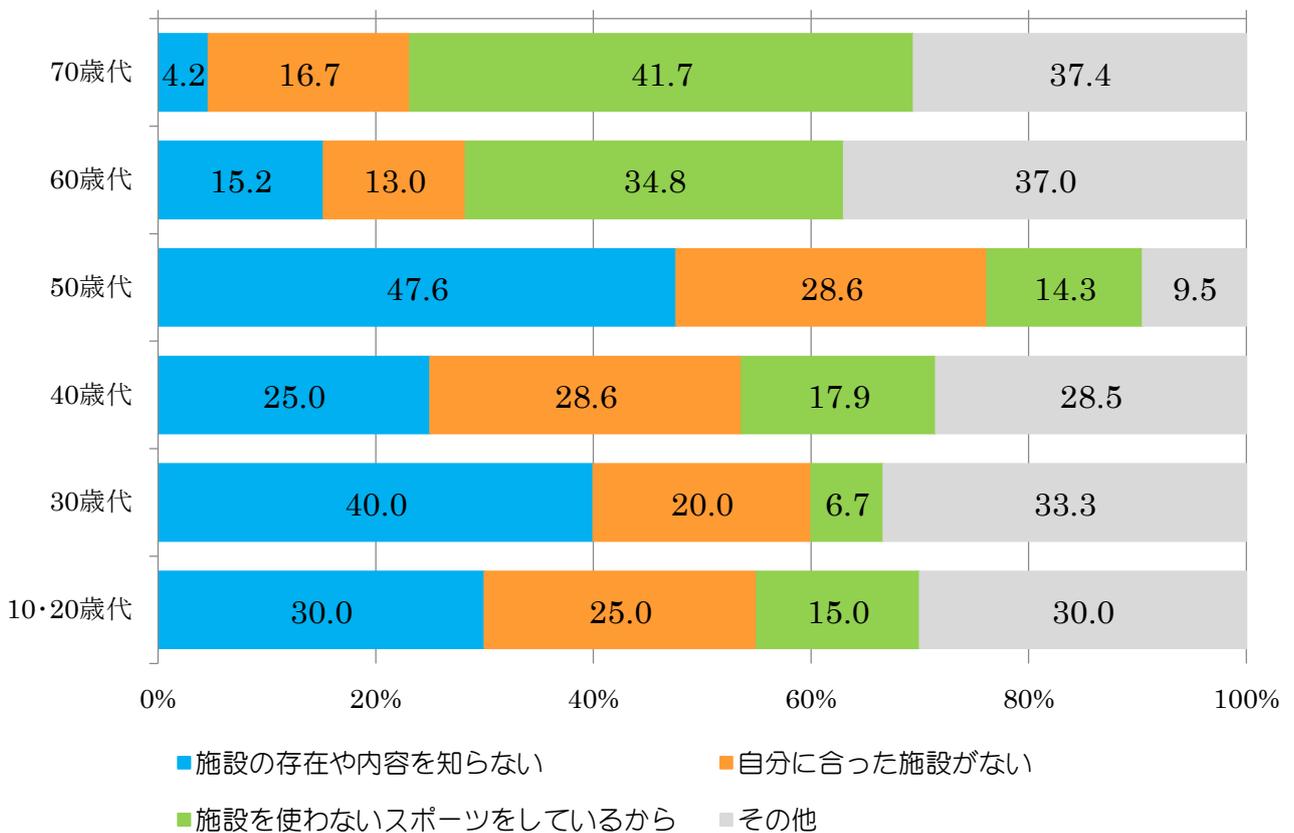


■町のスポーツ施設を利用しない理由

(n=155)

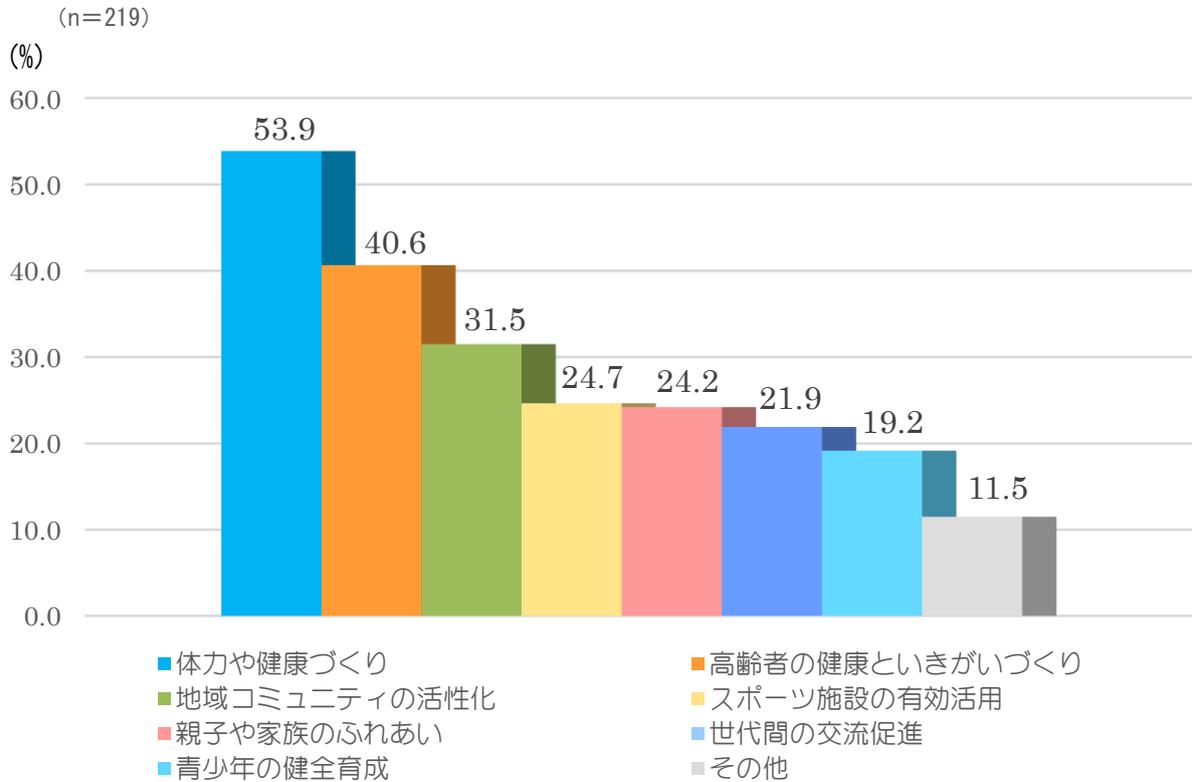


■年代別

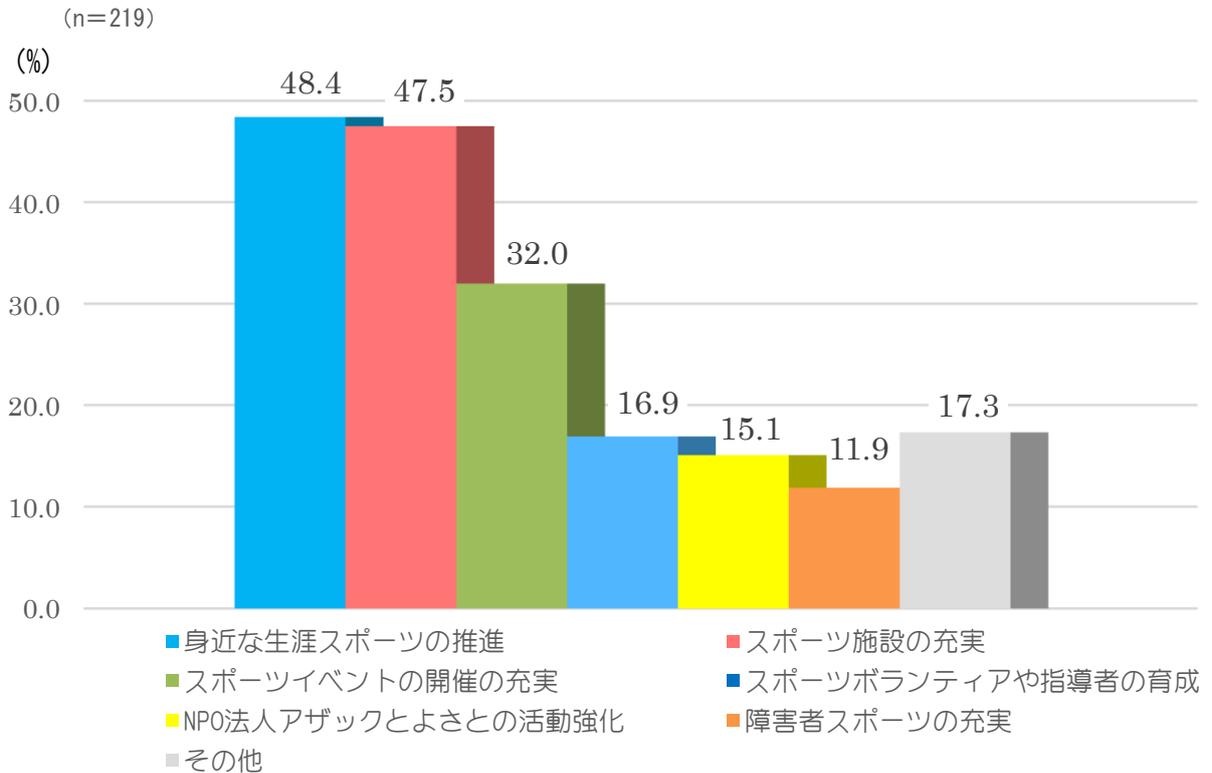


【住民アンケート】

■町のスポーツ推進活動に期待すること（複数回答）



■町のスポーツ推進活動を盛んにするため必要と思われること（複数回答）



## ■具体的な取り組み

### 1. スポーツ施設の充実

町内のスポーツ施設について、安全に利用できることを最優先として、利用者が快適に利用できるよう計画的な維持修繕に努めます。また、誰もが安心・安全にスポーツができる環境づくりを目指し、設備の更新や改修等に努めます。

### 2. スポーツを推進する組織の育成強化

NPO 法人アザックとよさとやスポーツ協会、スポーツ少年団等がそれぞれスポーツの推進に取り組んでいますが、様々な組織が連携・協働することで、より魅力のある事業を行うことが可能となります。より多くの方がスポーツに親しむことができるよう、町のスポーツ推進に取り組む組織の育成強化に取り組み、事業の周知を図ります。

### 3. スポーツイベント等の情報発信

世代によって情報を得るツールが異なることから、町の広報紙など様々な媒体を活用し、スポーツの良さや大切さについて広報活動を行います。

また、町のスポーツ施設について周知が十分でないことから、わかりやすい施設情報の提供に努め、施設の利用促進を図ります。

### 4. スポーツイベントの開催支援

町民健康フェスティバルなどの住民を対象としたスポーツイベントについて、多くの方が参加できるよう内容を充実させて継続して開催していきます。

また、健康づくりや生きがいづくりを目的としたスポーツイベントなど、住民のニーズに合ったイベントを企画し、取り組みます。

◆ 目標成果指標（令和6年度）

スポーツイベントの参加人数

10,000 人 （現在 8,022 人）



豊郷スポーツ公園



多目的運動場



町民体育館

## 第4章 計画の推進のために

### 1. 施策の推進体制と役割

---

この計画に基づき、令和2年度から令和6年度にかけて概ね5か年の間、町内の関係機関、団体等が連携・協働し、町全体でスポーツの推進に向けて事業に取り組みます。

事業を推進するためには、この計画を広報など様々な媒体を利用して広く住民に知らせるだけでなく、それぞれの関係機関においても同時に啓発することが大切です。

町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむ生涯スポーツ社会を実現するため、行政、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ団体、町民が一体となって本計画の総合的な推進を図ります。

#### (1) 町民の理解と協力

町民は、それぞれの関心や適性に応じて日常的にスポーツに親しみ、主体的に運動習慣を身につけ、スポーツが町民生活および地域社会において果たす役割について理解を深めるとともに、生き生きとしたまちづくりに向け、スポーツの推進に関する施策に協力するものとします。

#### (2) 町・町教育委員会

保育園、幼稚園、学校、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ団体、関係機関と連携を図り、よりよいスポーツ環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた交流を促進し、本計画の施策を推進します。

#### (3) 保育園・幼稚園・小学校・中学校

子どもの運動嫌いをなくし、生涯にわたってスポーツに親しむことができる基礎づくりのため、運動遊び、体育学習の充実、生活習慣の指導に努め、運動・スポーツの習慣化と体力向上に向け取り組みます。

#### (4) スポーツ推進委員

各種イベントの運営や自主事業等を通じて、スポーツに取り組むきっかけづくりや楽しさを啓発し、町のスポーツ推進を図ります。

#### (5) NPO法人アザックとよさと

各種教室やイベントを開催し、幅広いスポーツ人口の拡大を図ります。また、町民が生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

#### (6) 地域団体

分館、PTA等の地域団体を通じ、子どもから高齢者まで幅広い年代が、身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供し、地域の活性化を図ります。

## 2. 計画の見直し

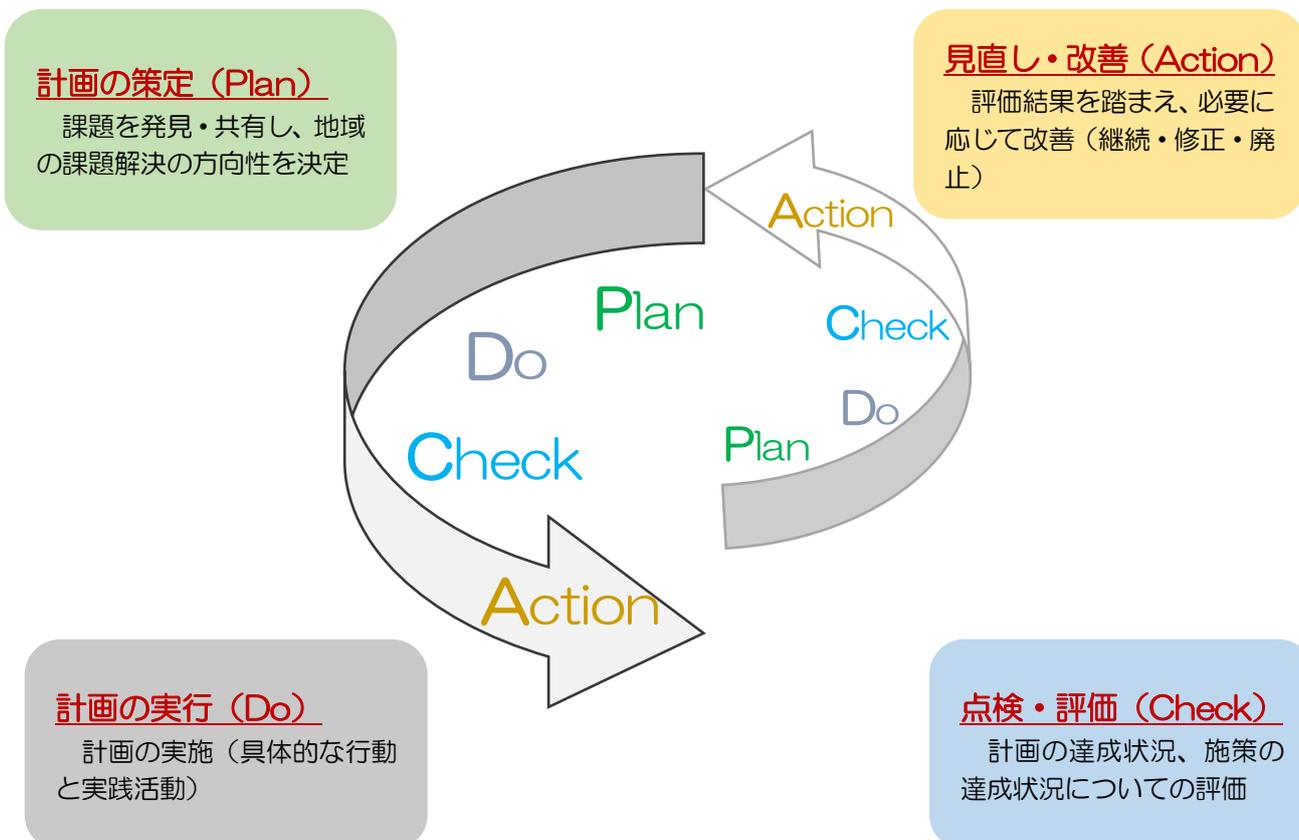
---

本計画の推進にあたっては、今後、関係機関と連携し、横断的に施策を実行する体制づくりに努めます。また、豊郷町教育委員会事務局保健体育課において、国および県の計画の見直しの状況を踏まえ、計画の内容や目標の達成度等について点検および評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 3. 計画の進行管理

---

計画を効果的かつ着実に推進するためには、「PDCAサイクル」(計画：Plan) → (実行：Do) → (点検・評価：Check) → (改善：Action) を確立し、継続的に計画の進行管理を実施していきます。



## 第5章 指標の設定

### 指標の設定について

第1次スポーツ推進計画は平成27年度に作成され、計画に基づき本町におけるスポーツ活動を推進し、豊郷町スポーツ協会事業、スポーツ少年団事業等をはじめ、NPO法人アザックとよさとによる活動など、様々な取り組みを進めてきました。

この計画では、計画の進捗状況を概観できる指標を設定し、達成状況を把握することで計画の進行管理を行います。前計画の達成状況は以下のとおりとなっており、その達成状況や現状を踏まえ、新たに指標を設定しています。なお、この目標は、スポーツ推進に必要と考えられる施策を行ううえでの目安として掲げるものです。

#### 第1次スポーツ推進計画の指標

指標名	当初 (平成26年度)	現状 (令和元年度)	目標 (令和元年度)
小学生の休日の運動実施率	55%	64.5%	70%
成人の週1回の運動実施率	22.8%	37.4%	45%
スポーツイベントの参加人数	6,800人	8,022人	10,000人

注) スポーツイベントは、町、町教育委員会が主催、共催するものとする。

#### 第2次スポーツ推進計画の指標

指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
小学生の休日の運動実施率	64.5%	70%
成人の週1日以上運動実施率	37.4%	45%
公共スポーツ施設の利用申込者数	41,122人	45,000人
スポーツイベントの参加人数	8,022人	10,000人

# 資 料

## 豊郷町スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

(令和2年5月26日教委告示第2号)

(目的)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づくスポーツの推進に関する計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、豊郷町スポーツ推進計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他計画に必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員9名以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ関係団体関係者
- (3) 各種団体関係者
- (4) 学校教育関係者

(運営)

第4条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、豊郷町スポーツ推進計画策定までとする。ただし、任期中に委員が欠けたときは、これを補充することができる。

(会議)

第6条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長をつとめる。

2 検討委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局保健体育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成25年9月10日から適用する。

## 豊郷町スポーツ推進計画検討委員

(順不同、敬称略)

所属	氏名	備考
スポーツ推進委員 委員長	小林 太郎	会長
スポーツ推進委員	大野 淳子	
総合型地域スポーツクラブ アザックとよさと代表 豊郷町スポーツ協会 会長	永石 協	
総合型地域スポーツクラブ アザックとよさとサークル代表	伊豆味 櫻	
スポーツ少年団 本部長	角田 清武	
スポーツ少年団 育成会	田中 清佳	
学校代表（日栄小学校長）	藤谷 忍	令和元年度
	大和 高成	令和2年度
医療保険課長	西山 喜代史	

第2次豊郷町スポーツ推進計画

発行：豊郷町教育委員会事務局 保健体育課

〒529-1161 滋賀県犬上郡豊郷町四十九院 1252

TEL:0749-35-8010 FAX:0749-35-8021